

- 再発防止措置の施行から約半年が経過したところ、各機関等において制度が定着し適切に実施されているか、問題点はないか等について洗い出した上で、再発防止検討委員会において、情報監視審査会からの勧告事項との整合も含めて**再発防止措置について検証**。



- 再発防止措置は教育を通じて**規範として全職員に根付きつつあり**、全般的に、**各機関において元職員に適切に対応できている**こと、**情報保全に係る綱紀粛正を図る上で効果を発揮している**ことを確認。
- 一方、**日常的に元職員と接する募集・援護業務、調達等関係業務に従事する職員や、小規模な部署において対応に苦慮している現実**があることも判明。具体的には、元職員との面会やブリーフィングを複数人対応することに伴い、**職員の活動効率が低下**しているほか、**面会を断らざるを得ない状況も生起**。また、日常的に元職員と接する業務に従事する職員にとって、日々の面会報告書の作成は**業務負担が過大**。



運用改善に向けた措置

再発防止措置の実効性を維持しつつ、以下の運用改善措置を講じる。

特定の職員による面会報告の簡素化

- ◆ 元職員と日常的に接する募集・援護業務及び調達等関係業務に従事する職員については、**元職員から特異な働き掛けがあった場合にのみその旨を各機関等の長に速やかに報告する**。

面会・ブリーフィングの際の複数対応の一部合理化

- ◆ 面会・ブリーフィングは**原則として複数人対応**とするが、業務に支障をきたすなど複数人で対応することができない場合は、職務上の上級者の事前了解を得た上で**職員が単独で対応できる**。